

2024年9月18日
金沢エナジー株式会社

不使用ガス管の不適切な管理について

金沢エナジー株式会社（代表取締役社長：石本 毅）は、ガス事業法に則り4年に1回以上の頻度で、お客さまの敷地内に敷設しているガス管のガス漏えい検査を実施しております。このたび、現在ガス供給には使用していないガス管（以下、不使用ガス管^{※1}）の一部について、システムへ誤った区分で登録していたことにより適切な管理ができておらず、ガス漏えい検査を所定の頻度で実施していないことが本年8月28日に判明いたしました。そのため、当社は、速やかに対象となる不使用ガス管の特定とガス漏えい検査を実施しております。

当社といたしましては、このような事態が生じたことを極めて重く受け止めており、お客さまに大変ご心配をおかけしますことを心からお詫び申し上げます。

また、ガス漏えい検査の実施にあたり、お客さまにはご迷惑をおかけすることを重ねてお詫び申し上げます。何卒、ご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※1 建物の解体等に伴い地境付近等で切断したガス管、ならびに宅地造成等に伴い先行して敷設したガス管

記

1. 対象となる不使用ガス管

709件

当社は、約2万件の不使用ガス管を管理しておりますが、上記件数以外は、適切にガス漏えい検査を実施しております。また、対象となる不使用ガス管は、地境付近等で切断、または更地等、お客さまの建物外に敷設されております。

2. 発生の原因

ガス設備を管理する当社システムにおいて、ガス管の敷設状況に関する項目を一部誤った区分で登録しており、不使用ガス管の一部がガス漏えい検査の対象となっていませんでした。

3. ガス漏えい検査について

- （1） 検査内容：ガス管近傍の地表部分にガス検知器をあて、ガス漏れの有無を確認いたします。屋外で実施するため、お客さまの立ち合いは不要です。
- （2） 検査時間：5分程度
- （3） 完了時期：9月末日までを目途に実施いたします。

4. 再発の防止について

不使用ガス管の管理に関する社内マニュアルを整備し、周知を徹底いたします。また、誤って登録されたデータを修正し、同様の事態の発生を防止いたします。

<本件に関するお問い合わせ>

金沢エナジー コールセンター ナビダイヤル 0570-001874

(受付時間 9:00~17:30、休業日1月1日~3日)

I P電話・海外からご利用の場合は076-214-8470へおかけください

以 上